

(別添)

令和7年度院内感染対策講習会実施要領

<講習会の目的について>

- 従前より、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）、VRE（バンコマイシン耐性腸球菌）、多剤耐性緑膿菌、多剤耐性アシネトバクター及びノロウイルスをはじめとした各種の病原体に起因する院内感染が発生している他、医療技術の高度化に伴い感染症に対する抵抗力が比較的低い患者が増加しています。
- さらに、今後新たな新興感染症等の発生にも対応できる人材や体制づくりが医療機関でも求められています。
- 本講習会は、こうした状況の中、最新の科学的知見に基づいた適切な知識を医療機関等に勤務する者及び行政機関に勤務する者が習得することで、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的として実施するものです。

<講習会の対象者及び内容について>

- 本講習会は、対象者が担う役割等に応じて、次の①～③に区分して実施します。

区 分	対 象 者
講習会①	院内感染対策に関して、地域において指導的立場を担うことが期待される病院等に勤務する医師、歯科医師、看護師、薬剤師又は臨床検査技師であって、 <u>院内感染対策について指導的立場を担う者として当該施設長の推薦する者。</u>
講習会②	地域の医療連携体制が求められる病院、診療所（有床、無床の別を問わない）又は助産所等に勤務する者。
講習会③	院内感染対策等の業務を実施する行政機関（特に保健所）の職員。

- 本講習会は、集合研修ではなく、オンデマンド形式の動画配信によるオンライン研修（①・②はeラーニングシステム、③はYouTube）として実施します。
- 令和7年度の推薦対象は、講習会①のみとなります。
- 本講習会の受講は任意となります。

○講習会①（地域において指導的立場を担うことが期待される病院向け）

※ 院内感染対策に関して、地域において指導的立場を担うことが期待される病院等の院内感染対策の推進及び近隣医療機関等への指導助言体制の充実を図ることを目的とした講習会（動画1コマあたり30分を基本とする）

配信予定：令和7年10月頃～令和8年2月末（eラーニング専用Webサイト）

講義内容（予定）：

- (1) デバイス関連感染防止対策とサーベイランス
- (2) 手術部位感染防止対策とサーベイランス
- (3) 麻疹・風疹・水痘・ムンプスの感染対策とワクチンプログラム
- (4) 洗浄・消毒・滅菌
- (5) 院内感染関連微生物とその検査法及び国内外の疫学
- (6) 薬剤耐性菌によるアウトブレイク：対応の実際と予防
- (7) 院内感染対策における平時及び緊急時の他医療機関や行政等（特に保健所）との連携
- (8) 院内感染対策における中核的医療機関の役割と地域連携
- (9) 院内感染法令
- (10) 抗菌薬適正使用支援チームの活動
- (11) AMR対策アクションプラン

○講習会②（地域の医療連携体制が求められる病院、診療所、助産所等向け）

※ 講習会①の受講対象となる医療機関と連携し、地域における各医療機関の院内感染対策の推進を図ることを目的とした講習会（動画1コマあたり30分を基本とする）

配信予定：令和7年10月頃～令和8年2月末（eラーニング専用Webサイト）

講義内容（予定）：

- (1) 標準予防策と経路別予防策
- (2) 院内感染サーベイランス（デバイス関連感染・症候群）
- (3) 洗浄・消毒・滅菌
- (4) 麻疹・風疹・水痘・ムンプスの感染対策とワクチンプログラム
- (5) 血液体液曝露対策とワクチンプログラム
- (6) 院内感染関連微生物とその検査法
- (7) インフルエンザやノロウイルス感染症等のアウトブレイク対策
- (8) 院内感染対策における平時及び緊急時の他医療機関や行政等（特に保健所）との連携
- (9) 院内感染法令
- (10) 抗菌薬適正使用とAMR対策アクションプラン

○講習会③（院内感染対策等の業務を実施する行政機関（特に保健所）向け）

※ 平時及び院内感染（アウトブレイク）発生時に医療機関との連携や、適切な介入・支援が求められる行政機関職員を対象とした院内感染対策に関する講習会（動画 1 コマあたり 30 分を基本とする）

配信予定：令和 7 年 8 月頃～（厚生労働省 YouTube）

講義内容（予定）：

- （1）平時からの医療機関との連携体制の構築（地域の連携体制の構築や平時からの訓練）
- （2）医療機関におけるアウトブレイクの発生時に必要な支援
- （3）保健所に求められる AMR 対策における医療機関への支援

<講習会①の受講者の推薦及び決定について>

講習会①については、都道府県が、上記に定める対象者のうちから院内感染対策の推進に当たって効果の期待できる者を推薦者として選考し、厚生労働省医政局長に推薦するものとします。厚生労働省医政局長は、都道府県から推薦のあった者のうちから受講者を決定し、都道府県に通知します。

※講習会①への申し込み方法については、都道府県ごとに異なるため、都道府県に直接ご確認ください。厚生労働省に受講申込書を直接お送りいただいても講習会①への申し込みは出来ませんのでご注意ください。

<講習会①・②の受講者数について>

講習会① 2,000 人、講習会② 8,000 人を予定しています。

※ 講習会③については厚生労働省ホームページ上に掲載することから受講者数の制限はありません。

<受講方法について>

○講習会①・②

- ・ 講習会①は、上記受講者の推薦及び決定後、都道府県から受講決定者に e ラーニングシステムの URL を連絡するので、期限までに各自で受講者登録を行ってください。

※必ず受講登録期間内での受講者登録をお願いいたします。受講登録期間を過ぎますと、受講期間中であっても追加の受講者登録は受け付けられないのでご注意ください。

※1 メールアドレスにつき 1 アカウントの登録となります。

- ・ 講習会②は、受講者の推薦を不要としているので、受講希望者が各自で受講者登録を行ってください。受講申込サイトの URL は 7 月 1 日（火）に厚生労働省ホームページ（※）に掲載いたしますのでご確認ください。

なお、受講者登録の受付は、令和 7 年 7 月中旬から開始予定としておりますが、詳細については受講申込サイトをご確認ください。必ず期間内での受講者登録をお願いいたします。登録については、1 メールアドレスにつき 1 アカ

ウントとなります。

(※) 院内感染対策講習会（厚生労働省 HP 院内感染対策について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html

※ 令和7年度は、講習会①の受講料は無料、講習会②の受講料は1,000円（税込み）としていただきますので、講習会②の受講希望者は受講者登録の際に受講料の支払いが必要となります（支払方法の詳細は、受講申込サイトをご確認ください。）。

※ eラーニングシステムのIDとパスワードは受講者登録の際にご自身で設定いただき、受講料をお支払いいただきますと登録が完了となります。なお、講習会開始に当たって、受講者へ送付されるメールには、受講URL及びIDは記載されておりますが、パスワードは記載されておきませんので、設定したパスワードは、必ずご自身で管理してください。

- ・ 講習会①・②については、講習会ごとに、全ての講座を受講し、各講座のテストを終了した受講者に対し、eラーニングシステムより受講証書を電子交付します。
- ・ 講習会の受講・受講証書の発行は、受講期間中に完了してください。受講証書は受講期間中、何度でもダウンロード可能です。また、いかなる場合も受講期間終了後の受講証の再発行は出来ませんのでご了承ください。また、いかなる理由であっても受講ログやログイン履歴等の情報についても提供いたしかねます。
- ・ 受講者は、インターネット上のeラーニングシステムより、受講期間中に各講習会にアクセスし、講義資料（講義スライドやテキスト）を適宜印刷した上で受講してください。
- ・ 講習会ごとにアンケートを用意していますので、回答にご協力ください。

○講習会③

厚生労働省ホームページ（※）に掲載します。ホームページ上の講義資料（講義スライドやテキスト）を適宜印刷した上で受講してください。

(※) 院内感染対策講習会（厚生労働省HP 院内感染対策について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html

<講習会①・②に関する質問について>

○ 講習会内容に対して講師にご質問がある場合は、eラーニングシステム上の質問受付フォームから送付してください。

※ 質問の受付期間は動画配信日から令和8年2月中旬までを予定しています。

※ 受け付けた質問については、講師が全ての質問の中から、代表的な質問を選定し、匿名化した上で、eラーニングシステムにQ&Aとして回答を掲載します。